

「(仮称) 町田市子どもマスタープラン25-34」及び
前期行動計画「(仮称) コドマチ計画25-29」
冊子(案)

第6章 計画の推進

【第3回町田市子ども・子育て会議(2024年8月22日)時点】

1 計画の推進

本計画が基本理念として掲げる「子どもにやさしいまち」は市だけの取組みで実現できるものではありません。市民、家庭、子どもに関わる施設、地域、事業者、市など、社会全体が連携し、それぞれの立場でできることを考え、実践していくことで実現していきます。

各主体の役割を整理した上で、各々が役割を認識し、共通の目標のもとに行動に移していけるように、連携しながら計画を推進していきます。

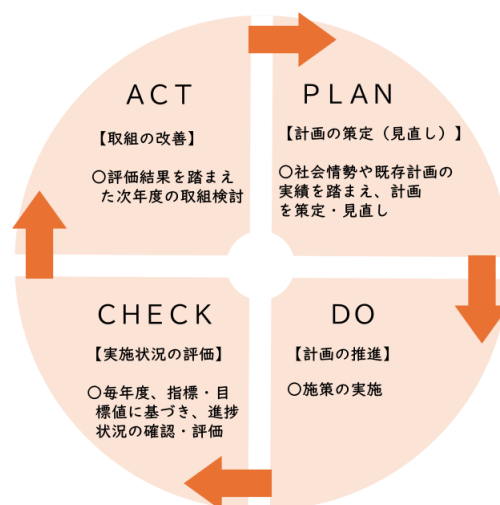
【各主体の役割】

市民	市民は、子どもが社会性を育む場所である「地域」を支える住民です。子どもが生活する地域で安心して暮らし、健やかかつ豊かに成長するように、子どもがありのままの自分であることができる場所や多様な人と触れ合える環境づくりに取り組むことが求められています。
家庭	家庭は子どもが健やかに育つために最も重要な場であり、保護者は子どもにとって最も身近で重要な責任を持つ大人です。子どもにとっての最善の利益は何かを考え、子どもの声を聴き尊重し、行動することが重要です。
子どもに関わる施設	保育所・学校・子どもセンター・学童保育クラブ・冒険遊び場などの子どもに関する施設は、子どもが学び、体験、遊び等を通じて成長する場です。子どもが安心・安全に過ごせる居場所づくりや、様々な体験を通して成長していけるように支援することが重要です。また、悩みなどの困難にぶつかった時に、子どもが自分の力で乗り越え、自分の足で人生を歩んでいけるように、そして子どもが失敗や過ちを犯してもやり直し、成長できるように支援することが求められています。
地域	地域は子どもが社会性を育む場であり、また子どもや家庭が生活する場です。全ての子どもが健やかに成長できるように、地域の団体、NPO、子育てサークル、子育て支援従事者など多様な主体が連携して子どもを支援することが重要です。また、市と一緒に子育てしやすい環境をつくり、守ることが求められています。
事業者	事業者は子育て中の従業者が子育てと仕事を両立できるように、子育てしやすい職場環境を作ります。また、事業活動が子どもの権利の侵害につながらないように適切な配慮を行うことが求められています。
市	市は「子どもにやさしいまち」を実現するために各主体と連携して子どものための施策を行います。また、各主体がそれぞれの役割を果たせるように、必要な支援をすることが求められています。

2 計画の進行管理

本計画を効率的に推進していくために、「PDCAサイクル」を活用し、毎年度、各事業の進捗評価、改善を通して、計画の進行管理を図ります。

また、外部の有識者や関連団体、市民（保護者）などで構成されている附属機関である「町田市子ども・子育て会議」に、毎年度の実施状況を報告し、点検・評価を受けた上で、その内容をホームページ上で公表します。



(1) 計画の評価

各取組の進捗状況の確認による評価に加え、CFCI※の「町田市版子どもにやさしいまちチェックリスト」も活用することで、それぞれのメリットを活かしながら効果的に評価を実施していきます。

※P●● コラムⅠ「子どもにやさしいまちづくり事業（CFCI）」参照

①各取組の進捗状況の確認

各取組の進捗状況は、それぞれに設定された指標と目標値を基に、現在の実績値がどの程度達成しているかを確認することで評価します。ここでは、何をいつまでにやるかが明確であり、各取組の年度ごとの進捗管理ができる点がメリットとなります。

②CFCIの「町田市版子どもにやさしいまちチェックリスト」の活用

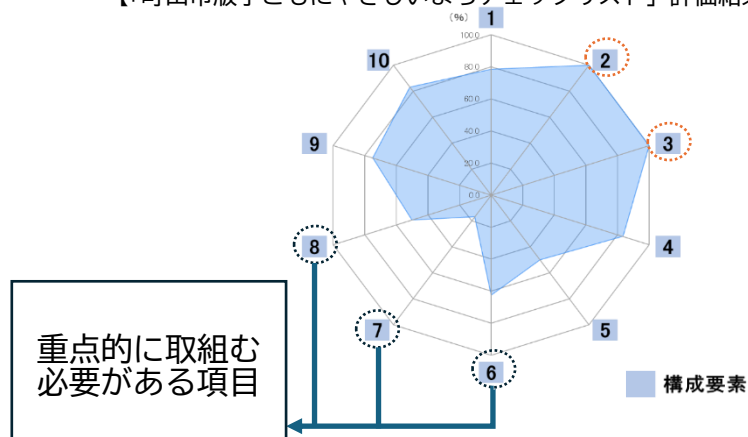
「町田市版子どもにやさしいまちチェックリスト」とは、「子どもにやさしいまち」に必要な要素（10項目の構成要素）がどの程度満たされているかを評価する基準です。①の結果を踏まえ、このチェックリストの各構成要素が、それぞれどの程度満たされているかを評価することにより、本市の子ども施策のバランスを可視化いたします。

子ども施策を展開するにあたっては、各項目をバランスよく推進することが重要です。子どもの居場所は充実しているけれども、子どもの参画が進んでいないのであれば、「子どもにやさしいまち」とは言えません。

「町田市版子どもにやさしいまちチェックリスト」を活用することで、課題がある項目が可視化され、どの項目に重点的に取組むべきかが明確になる点がメリットになります。

子ども施策のバランスの可視化

【「町田市版子どもにやさしいまちチェックリスト」評価結果のグラフ】



【「子どもにやさしいまち」に必要な10の構成要素】

①子ども問題への参画の仕組み	⑥予算配分
②条例・規則等の制定	⑦モニタリング
③子どもにやさしいまちづくり戦略計画	⑧子どもの人権の広報活動
④子ども施策推進部署の実施体制	⑨独立支援組織の設置・支援
⑤施策実行に係るマネジメントプロセスの状況	⑩子どもの居場所づくり

③「町田市子ども・子育て会議」における評価

外部の有識者や関連団体、市民（保護者）などで構成されている附属機関である「町田市子ども・子育て会議」において、①、②の結果の評価を実施します。

（２）計画の改善

「町田市子ども・子育て会議」の評価、各取組の進捗状況、子ども施策のバランスを踏まえ、改善を検討します。改善にあたっては、重点的に取り組む必要がある項目を中心に、優先順位をつけて取組むことで、行政サービスの均衡を図り、バランスの取れた子ども施策の推進につなげていきます。

（３）計画の見直し

毎年度、計画の評価、改善の検討結果を踏まえ、計画の見直しを行います。